

## 東京都北区立児童発達支援センター 取り組み報告

東京都北区立児童発達支援センターは、北区における地域障害児支援体制中核拠点として登録されています。地域の中核的な機関として求められる機能を強化するため、以下のような取り組みを行っています。

令和7年度の各事業につきましては、児童発達支援センターホームページ・北区ニュース・各事業所への配布チラシ・利用保護者へのお知らせ配布などで、随時お知らせしていきます。

### ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

◇多職種（保育士・児童指導員・看護師・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士・心理担当職員）を配置し、連携を取りながら児童発達支援（本人支援・家族支援・移行支援・地域支援）を行っています。

◇専門的支援（個別療育）として、作業療法・言語療法・理学療法・心理相談や発達検査を実施しています。

◇地域や家族への支援として、利用保護者・区民向けの各種イベントを実施。

（令和6年度実績）

おしゃべりタイム	療育体験的グループ活動	利用児保護者向けイベント	OT体験	地域向けイベント	就学支援説明会
就学座談会	ペアレントトレーニング	子どもの発達を考える親の会	だるまの会（ダウン症児親の会）		子育て支援講演会

### ②地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

◇北区内の児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の各事業所や、関係機関として北区役所障害福祉課・特別支援学校地域支援事業コーディネーター・基幹相談支援センター・医療的ケア児等コーディネーターを交えた地域支援事業を行っています。

（令和6年度実績）

スーパーバイズコンサルテーション（講演会・グループワーク）	発達障害児支援講演会
発達障害児支援のための実務者会議（研修会・連絡会）	

### ③地域のインクルージョン推進の中核機能

◇保育所等訪問支援事業の指定を受け、区内の保育園・幼稚園・学校等に訪問し支援を行っています。

（令和6年度実績） 保育園 9園 計25回 幼稚園 3園 計7回 小学校 2校 計5回

◇幼稚園・保育園の職員向けに講演会・情報交換会を行っています。

### ④地域の発達支援に関する入口としての相談機能

◇障害児相談支援事業の指定を受け、療育機関に通所するために必要な「サービス等利用計画」の作成を行っています。

（令和6年度実績） 178件

◇区民からの発達に関する相談に対応しています。お電話にて受付をしています。

（令和6年度実績） 681件

### ⑤その他

◇年に1回、サービスに関する自己評価（保護者評価を含む）を行っています。令和6年度の自己評価にあたり、スーパーバイズコンサルテーションにご協力いただいた有識者に、ご意見を伺いました。

◇3年に1回、第三者評価を受けています。前回は令和4年度であったため、令和7年度中に実施します。

◇児童発達支援事業（療育）の支援プログラムを公表しています。

◇職員がそれぞれ必要な研修を受けられるよう調整し、各関係機関実施の講演会・研修へ参加するほか、他事業所の見学、職場内研修（講演会・グループワークなど）の実施により自己研鑽に努めています。